

原子力損害賠償に関する 個別相談会・請求書作成支援

日程

6月29日(日)



会場

東京都 錦糸町

『すみだ産業会館』

予約制

弁護士による個別相談

原発賠償に詳しい弁護士が原子力損害賠償全般
のご相談に対応いたします。賠償請求で困って
いる方は、ぜひご相談ください！



時間

10:00~16:00

(休憩12:00~13:00)

※ 原則として1組1時間までご相談いただけます。

予約制

行政書士による 請求書作成支援

第五次追補に関わる追加賠償等の
請求書の作成支援。増額事由等で
書き方が分からない方は、ぜひご
利用ください。請求書の記入は
ご自身でお願いします。

時間

10:00~16:00

(休憩12:00~13:00)

事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 月~金(祝休日を除く)



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

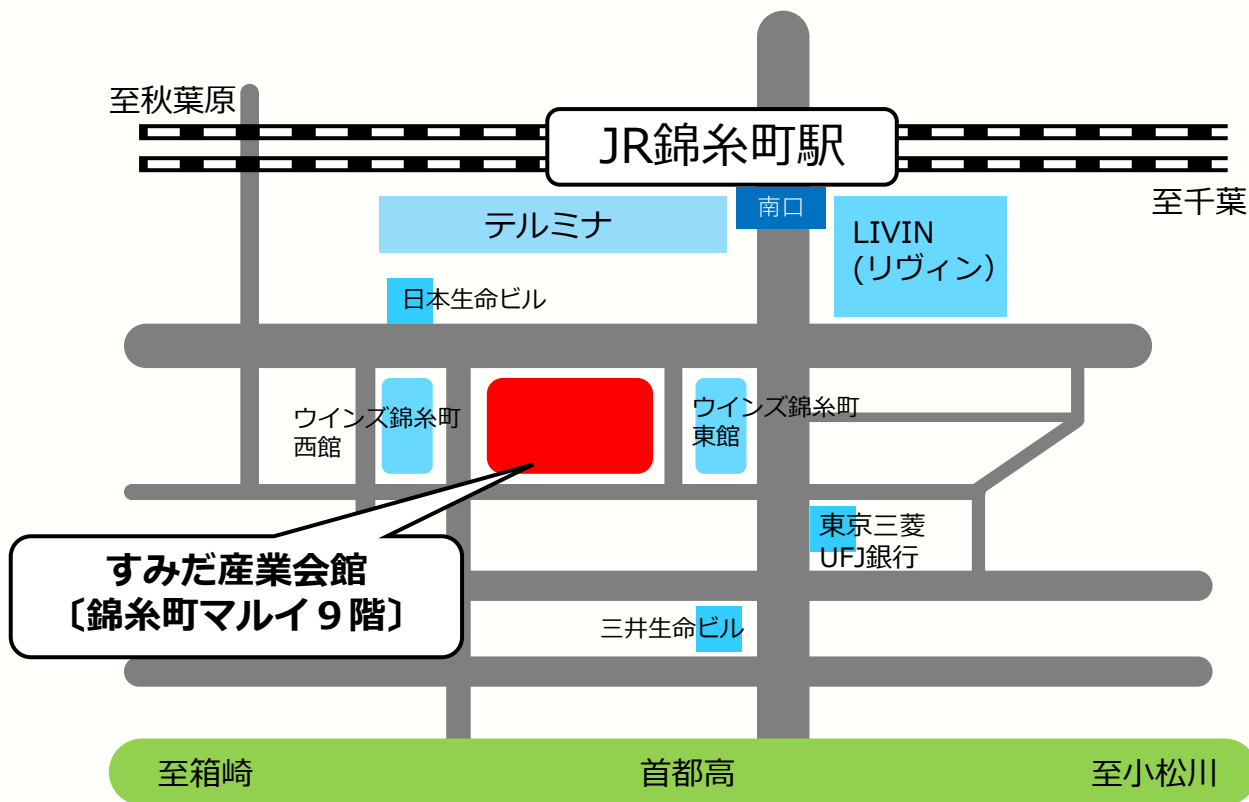
【会場】 東京都 錦糸町

すみだ産業会館 会議室4 (錦糸町マルイ9F)

住所：墨田区江東橋3-9-10 丸井共同開発ビル

【周辺案内図】

JR総武線「錦糸町駅」南口駅前 錦糸町マルイ9F



★会場へは、建物左脇のシースルーエレベーターをご利用ください。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したい！
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい！
- ・ ADRの申立てについて相談したい！ など

▶ 専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月~金 (祝休日を除く)

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木10:00~13:00

オンラインでの
ご相談も可能